

第2次高島市男女共同参画プラン (改訂版)

概要版



基本理念

ともに思いやり支えあう、
「おっきん」でつながるまち たかしま

女性・男性という区分だけでなく、様々な区分の中で平等に高島市の全ての人々が生き生きと暮らすためには、自分の生き方に自信を持ち、一緒に責任を担って活動する=「参画する」ことが重要です。

また、参画するためには自分の思っていることを言えることが大切であり、女性はこれまで集落の会合などで自由に意見を言えるような状況なく、逆に男性も職場で「仕事よりも家庭を優先したい」と言える状況にはありませんでした。

こうした意見を言えない人々を「思いやり支えあう」ことによって、自分に自信を持ち意見を伝える勇気を与え合うところから男女共同参画を始めたいと思います。

そして、相手に感謝し、思いやり支えあう気持ちの言葉ー「おっきん」を言いあうことで、誰もが自由に意見を交わすことができる、心と心がつながるまちの実現を目指します。

令和4(2022)年3月

高 島 市

改訂の背景とポイント

この計画は、男女共同参画社会の実現をめざす総合的な計画として、本市が実施すべき施策の基本的な方向や内容、さらに市民や企業などの取り組みを明らかにするため、平成29年3月に策定された第2次プランです。策定後5年が経過し、社会や経済の情勢が大きく変化し、ニーズも多様化する中で、新たな課題に対応するため、高島市民で構成された高島市男女共同参画推進懇話会で協議を行い、第2次高島市男女共同参画プラン（改訂版）を策定しました。

プラン策定にあたっては、市政モニター制度を活用して、「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果を反映させることにより、市民の意識や計画の進捗状況を確認しています。

◎計画期間 平成29（2017）年度～令和8（2026）年度

※今回は中間年にあたる改訂

★R3 市政モニター調査（男女共同参画に関するアンケート）結果からわかること

①全体として高島市民の男女共同参画に対する「意識」は向上している。

（基本目標3 現状と課題に記載）

②「意識」は向上しているが、現実の家事や育児の担い手は女性の割合が高く、「性別による固定的な役割分担」が残っている。

（基本目標1 現状と課題に記載）

③DVやハラスメントに対する認識は引き続きあまり改善されていない。

（基本目標3 現状と課題に記載）

●今回の改訂のポイント

1. 「プランの推進体制」を基本目標の一つにしました。

プランを推進するために第2次プランの第4章として市民・事業所・府内・国県との連携を掲げていましたが、その状況を検証しやすくするため、基本目標の一つとしました。

2. 数値目標を設定しました

プランの具体的な検証のために各基本目標に数値目標を設定しました。

3. 男女共同参画の「意識」をさらに高めていきます

市政モニター調査では、男女共同参画に対する「意識」の向上が見られ、懇話会委員からは若年層に、より顕著な向上と行動の変化が見られるとの意見が出ていました。行動の変化のためにはまず「意識」の変化が必要であることからプランをさらに推進し男女共同参画「意識」を高めていきます。

プランの体系図

《基本理念》

ともに思いやり支えあう、「おっきん」でつながるまち たかしま

基本目標1
家庭・地域における
男女共同参画の推進

- 基本課題1 家庭生活における男女共同参画の推進
- 基本課題2 地域社会における男女共同参画の推進
- 基本課題3 多様なライフスタイルに対応した
子育て・介護・障がい者支援の充実

基本目標2
働く場における
男女共同参画の推進

- 基本課題1 女性の活躍支援
- 基本課題2 雇用の分野における男女平等の推進
- 基本課題3 仕事と生活の両立を可能とする雇用環境の整備
- 基本課題4 雇用・労働分野における就業環境の整備と男女が共に担う
働き方の確立（農林漁業・商工業・自営業・起業）

基本目標3
男女の人権尊重と
安心して暮らせる
社会づくり

- 基本課題1 男女間のあらゆる暴力・虐待の根絶
- 基本課題2 生涯を通じた健康支援と予防の推進
- 基本課題3 男女共同参画の視点に立った教育・学習
- 基本課題4 子どもや高齢者に向けての啓発・広報
- 基本課題5 様々な困難を抱える人々への支援

基本目標4
プランの推進体制の
構築と連携の推進

- 基本課題1 より多くの市民や事業所（企業）等との連携
- 基本課題2 庁内における推進体制の整備・充実
- 基本課題3 国・滋賀県との連携

 は重点課題（計画を推進するために優先的に取り組む基本課題）

プランの推進体制

より多くの市民や事業所（企業）・団体等が、それぞれの役割を担いながら、行政とパートナーシップを形成し、連携して本プランに掲げる取り組みを推進します。

市民・事業所（企業）



市民のエンパワーメント支援

活動グループの形成、一人ひとりの意識の向上など



パートナーシップの形成

行

政

本計画で挙げた取り組みの推進

「ともに思いやり支えあう、
「おっきん」でつながるまち たかしま」の実現

中核施設の整備

エンパワーメントとパートナーシップによる男女共同参画を推進していくためには、啓発や学習活動、情報受発信や市民活動の拠点となる中核施設が必要となります。

高島市では、「高島市働く女性の家」を男女共同参画推進を行う中核施設として位置付け、女性の就労促進等を目的とした本来業務に加えて、男女共同参画に関する幅広い取り組みを推進します。



- ①学習機会の場
- ②様々な悩みに対応する相談窓口
- ③活動・交流の場
- ④情報の収集および提供 など

★高島市働く女性の家★

（愛称：ゆめばれっと高島）

〒520-1621

滋賀県高島市今津町今津 1640

発行：高島市 市民生活部 人権施策課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

TEL 0740-25-8524（直通）